

Open: 月-金曜日 10:00-17:00 *土日祝日、年末年始、夏期休暇期間は閉館
〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 立命館大学衣笠キャンパス明学館 1 階
TEL : 075(465)8107 FAX : 075(465)8334



軍縮について考えてみよう

国連の創設以来、国際の平和と安全を維持するための活動の中心となってきたのが、「多国間軍縮」と「軍備規制の目標」です。その中で最も優先されたのは、核兵器の削減と廃絶、化学兵器の廃棄、生物兵器禁止の強化でした。

* 国連機関および主な関連機関における軍縮

- ・ **国連総会** → 国際の平和及び安全の維持についての協力に関する一般原則を審議する責任を負う。補助機関（下部組織）として、第一委員会、国連軍縮委員会がある。
- ・ **安全保障理事会** → 軍備およびその使用の規制に関する計画を策定する役割を持つ。
- ・ **ジュネーヴ軍縮会議（CD）** → 軍縮に関する協定について多国間で交渉を行う世界で唯一の機関。
- ・ **国際原子力機関（IAEA）** → 原子力エネルギー技術の平和的利用を推進する機関として、1957年に設立。

* 核兵器に関する多国間条約

核兵器不拡散条約（Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons: **NPT**）

1968年に署名、1970年に発効。米・露・英・仏・中の5カ国を「核兵器国」と定めた。非核兵器国は核兵器を製造し保有することを禁止されたが、原子力発電などの核エネルギーの平和利用を進める権利が認められた。

包括的核実験禁止条約（Comprehensive Nuclear Test Ban Treaty : **CTBT**）

1996年に採択。この条約では、いかなる種類、いかなる環境における核実験も世界的に禁止している。しかし、CTBTが発効するためには、特定の44か国（発効要件国）すべての批准が必要とされているが、現在、米、インド等、一部の発効要件国の批准の見通しはたっており、条約は未発効。

<マメ知識>

軍縮とは？

軍備縮小のこと。
国際的な合意の下であらゆる種類の軍備または兵器を縮小・削減・廃絶することをいいます。

<参考資料>

「Action for Disarmament: 10 Things You Can Do!」 （軍縮のためのアクション—あなたにもできる10のこと）

2014年に国連本部より出版されました。

若者に向けて、軍縮のためにそれぞれができる10項目がわかりやすくまとめられています。また、2015年の7月には東京大学の学生グループにより日本語版も完成しました。（注1）



<http://www.unic.or.jp/files/ActionForDisarmament.pdf> (E. 13. IX. 6)

まず知ること、その知識を仲間と共有し広めていくことが大事だと語られています。

（注1：非公式翻訳書であり国連に代わり東京大学大学院総合文化研究科教養学部高度化機構が発行）。

<移転と一時休館のお知らせ>

京都国連寄託図書館は、2016年4月に立命館大学の平井嘉一郎記念図書館に移転することになりました。

つきましては、2016年2月1日～3月31日は休館とさせていただきます。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご了承下さい。

また、ニュースレターについても今号をもって休刊いたします。



GLOBAL ISSUES A TO Z (第9回)

このコーナーでは、国連のホームページで紹介されている30のGlobal Issuesについてアルファベット順にご紹介します。(http://www.un.org/en/globalissues/)
最終回となる今回は下記の4つのキーワードをご紹介します。

TERRORISM [テロリズム]

国連は、法律、政治の双方の面からテロリズムの問題に取り組んできました。

国連総会では、これまでにテロに関する5つの条約を作成しました。1994年には「国際テロリズムに関する廃絶措置宣言」を採択し、いかなるテロリズム行為も犯罪であるとして厳しく非難しました。

また、2006年には総会の全会一致の採択によって「国連グローバル対テロ戦略」が打ち上げられました。

安全保障理事会は、2011年のアメリカで起きた同時多発テロ後に、反テロリズム委員会を設置し、テロへの取り組みに関する決議1373および1624の実施状況を監視しています。

VOLUNTEER [ボランティア]

ボランティア活動は活動国の地域社会に恩恵をもたらし、また社会的・経済的にも大きく貢献しています。

関連機関: 国連ボランティア計画 (UNV)

国連開発計画 (UNDP) の下部組織として1970年に創設された国連組織。UNVの活動は世界各地で行なわれており、あらゆる種類のボランティア活動を促進しています。

WATER [水]

国連は長年にわたり水の問題に取り組んでいます。これまでに「国連水会議 (United Nations Water Conference) (1977)」、「水と環境に関する国際会議(1992)」等を開催しました。国連では「飲料水と衛生施設へのアクセス」を人間の基本的権利として捉え、ミレニアム開発目標(MDGs)では、2015年までに安全な飲料水と基礎的な衛生施設を持続可能な形で利用できない人々の割合を半減させることを目標としました。

関連機関: 国連水関連機関調整委員会 (UN-Water) (www.unwater.org)

2003年に設置された機関で、3年ごとに報告書が発行されている。

WOMEN [女性]

「女性の平等とエンパワーメント」は、国連創設以来重要な取り組みのひとつとなっています。国連は、女性の権利の促進と擁護、女性に対する差別や暴力の撤廃のために主導的な役割を果たしています。

関連機関・条約:

UN Women (ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)

2010年に設立。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを目指す国連機関。

女性の地位委員会 (Commission on Status of Women)

1946年に設立。女性の地位向上のための勧告・報告・提案を経済社会理事会に行っている。

女子差別撤廃条約 (Convention on Elimination of All forms of Discrimination Against Women)

1979年に採択。女性に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とする。

発行：京都国連寄託図書館

〒603-8577

京都市北区等持院北町56-1 立命館大学衣笠キャンパス明学館1階

TEL：075(465)8107 FAX：075(465)8334

URL：<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/in/cger/kunl/index.html>

Kyoto United Nations Depository Library News Letter No. 24

